

平成24年度第5回協働支援会議

平成24年6月15日（金）午後2時00分

区役所本庁舎 3階 301会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚座長 協働支援会議を開催いたします。

本日は、関口委員、村山委員が欠席ですが、定数は満たしております。議事録作成のためにお手数ですが名前をおっしゃって発言をしていただきたいと思います。

では、きょう議事その他まで含めて三つございますけれども、それを構成する資料について、事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がありまして、次をおめぐりいただき、資料1が、平成24年度協働事業の検証及び評価の実施方法について、でございます。資料2が、協働事業の評価にあたっての主な着眼点でございます。資料3の1、こちらが協働事業自己点検シートになります。そして、相互シートでございます。資料3の3が協働事業評価書の新規実施事業のためのシートでございます。こちらも4枚ございます。そして、資料3の4が実施2年目の事業用シートとなります。資料4が協働事業提案制度見直しの論点を反映した同提案制度を持つ自治体へのヒアリング事項ということでA3、1枚になっています。次が、資料5のヒアリング調査結果について、でございます。資料6が、A3のカラー判で4枚ございます。

その後に参考資料といたしまして、新宿区ホームページから抜粋いたしましたNPO活動資金助成について、という報告がございます。その次に、5月11日の第3回協働支援会議の席で配付させていただきました見直しの工程・手順について、本日、再確認したいのでつけております。最後に、新宿NPOネットワーク協議会主催の第45回“市民とNPOの交流サロン”のご案内でございます。6月25日、語り手が市民シンクタンクひと・まち社というところで行われますので、ご都合のつく委員さんにご参加いただければと思っております。以上で資料の確認を終わります。

久塚座長 はい、ありがとうございます。すべてそろっていますね。

では、平成24年度協働事業提案実施事業の評価についてから入っていきます。事務局

のほうからどうぞ。

事務局 こちらは時期的には早いのですが、次回から協働事業提案制度審査会になりますので、協働事業の評価の実施について、この席でご説明をさせていただきます。

資料といたしましては、資料1から3を使います。まず、資料1でございますが、協働事業の検証及び評価の実施方法についてということで、昨年度も評価を行っていただいたものと手順としては同じものになります。

久塚座長 今、三つぐらいの事柄が同時に進行しているので、前回までのと違って、また新しい協働事業の提案とも違って評価のものですね。予定表などを見ると、最初と最後に実際にヒアリングをして評価をしていくのですが、組みかえのところが中に入ってくるので、先にもう仕組み、評価のやり方というのを皆さん方に思い出していただくと同時に、同じようなやり方でよろしいでしょうかということをご検討いただくというのが中身になります。

事務局 そうですね。それで、こちらの評価会というのは、10月の下旬から始まるものでございまして、評価会の冒頭でこのような説明をしてしまいますと、時間的に間に合わなくなってしまうので、事前にこのきょうの会議でご了解いただいてから、夏には動き出したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

評価の実施目的といたしましては、この事業実施期間中である中間期に実施事業団体と区の事業課を交えたヒアリングを行うことによりまして、その事業の点検を行って、それぞれ実施者双方で課題を共有してもらって、その後の協働の取り組みをよくしてもらおうという趣旨になります。

それから、実施事業2年目でもう終了する事業につきましては、その後の事業展開についても検討に活用してもらおうということで、この検証と評価を行っているものでございます。

今年度検証と評価の対象事業といたしましては、22年度に採択されました二つの事業、赤ちゃん木育広場事業と家庭訪問型子育てボランティア推進事業、それから23年度、去年採択されましたものが2事業ございまして、「街角スポット」活用事業と新宿アートプロジェクトの合計4事業がこの評価の対象となっております。

事業実施による振り返りと検証、事業実施者による振り返りと検証というのを9月中に実施をいたします。まず、自己点検、事業実施団体と事業課のそれぞれが自己点検シートによって計画づくりとか事業実施の段階における点検を行いまして、協働事業を振り返る

機会としてもらいます。

そのときに、昨年度から導入しております事前確認書の内容も踏まえまして自己点検をしていただくようになります。それから、相互検証につきましては、それぞれ行った自己点検シートを持ち寄りまして、お互いの考えに違いのあることとかをつき合わせていただきまして意見交換を行い、さらにその改善が必要と思われることにつきましては、話し合いをしていただいて相互理解を深めてもらうことを目的としております。

その後この協働支援会議による第三者評価に入っていきます。第三者評価に入りますが、先ほど申し上げましたとおり10月の会議の初めになります。その際には作成しました自己点検シート、それから相互検証シート、あと事前確認書を参考資料といたしましてヒアリングを行っていただくこととなります。

ヒアリングはまず初めに本年度新規で実施している2事業、こちらにつきましては来年度の予算要求に向けましてそれに間に合う時期、10月初めの会議のときにヒアリングを行っていただこうと考えております。その際には、協働事業提案制度による協働事業として次年度も継続する場合の改善点等をこの委員会のほうからお示しいただきたいと考えております。

それから、実施が2年目の2事業につきましては、協働事業提案による事業としては今年度で終わりにになってしまうわけですが、この相互検証を行っていく中で次年度以降の事業展開について検討していただくきっかけとしていただきたいと思っております。支援会議におかれましては、その改善点など今後の事業のあり方につきまして、やはり意見を述べていただきたいと考えております。

それから、資料2になりますけれども、この第三者評価につきましては、主な着眼点に基づきまして協働事業の取り組みについて評価をいただくようになります。この主な着眼点ですが、これは前年度使用したものと同じ着眼点になっております。

続きまして、この評価の中で使います各シートについて簡単にご説明をさせていただきます。こちらの内容も前年度同様のものになっております。まず、資料3の1が自己点検シートです。採択後の詳細協議を含めまして自己点検の実施日までを振り返って協働事業の計画づくり、それから事業の実施、協働で取り組んだことによる効果のそれぞれの項目について自己点検を行うシートというふうになっております。

続きまして、資料3の2になります。これは実際に持ち寄った自己点検シートで確認できたことをこちらの相互検証のほうに書き込んでいただくようになります。

それから、資料3の3と資料3の4が、委員の皆様実際に評価していただきます協働事業評価書になっております。3の3が新規で1年目の事業用のシートで、3の4が2年目の評価のシートとなっております、この違いというのが総合評価のコメントのところでございます。両方とも最後のページの総合評価の事項の文言が、1年目の事業と2年目の事業では若干違っております。資料3の3の新規実施事業につきましては、次の年に継続する場合についての方向性というのを示している内容となっております。

評価につきましては、またこの評価シートをもとに評価会としての意見を取りまとめまして報告書にして区長に報告させていただくこととなります。区長報告後はホームページにアップいたしまして、議会の総務区民委員会で、区議会議員に対しまして協働事業評価報告書の報告をいたします。ちなみに23年の報告書につきましては、先月この総務区民委員会で報告をしているところでございます。

そして、今お配りした評価シートがA、B、C、Dの四つの評価になっていますが、昨年度議論の中で5段階評価が好ましいということでA、B、C、D、Eに変えさせていただいていますので、昨年度の評価の基準に従う形で行わせていただきたいと思います。次の評価委員会のときには、Eを加えたものをお配りいたします。

事業の評価については以上になります。

久塚座長 事務局から説明いただいたのですが、見直しの作業が9月ぐらいまで続きますので、それが終わった時点でこちらに入り込んでいくので、先に様式を整えておきたいということからご確認をいただくということになりました。

この昨年と同じ形になりますけれども、このような進め方でよろしいですか。はい、どうぞ。

宇都木委員 宇都木です。これ、事業における人数団体と行政のほうにも随分伝わるようにしてほしいと思っているのですが、事業における人数という意味。団体からすれば当事者のニーズは当然いっぱいあるわけ、強いのです、当事者だから。だけど、そうではなくて、ここで言うのは地域社会だとか地域の市民だとか、そういう人たちにこの事業を通じてその事業が地域社会で多数派になるようなそういう取り組みをしてもらわないと意味がない。自分たちの自己満足で終わってしまう。

だから、地域社会を変えるというのはそういうことなので、そういう視点で区民のニーズだとか事業のニーズだとかいうのをちょっと考えてもらって、この自己点検だとか相互評価に書き込んでもらうというところを、少し何かで事前に団体と行政にわかっていると

は思うのだけれども、ややもすれば自己満足になってしまうので。

当事者ニーズは当然のことなのだけど、それがあまり意味がない、当事者だけで満足したって。そのところをどこまで広がったかという、どこまで支持が得られているのかとか、いわばそういうのを少し、これ、もし書き込んできていなければ我々質問、意見交換等でやりますけど。

久塚座長 自己点検シートの中には、評価にあたっての着眼点の1番にある項目については、②の例えば1ぐらいしか具体的にニーズという言葉を使ったところがないので、スコアとしてはこちらのものでは非常に少ないように見えるのですが、着眼点というと計画のこの4分の1を占めているのです。

ですから、そのニーズというのは、事務局から事業のほうにお話しする機会というのはなかなかないかもしれませんが、私どもは最終的に各委員が書く資料3の3で言うと1番目の事業における区民ニーズや課題のとらえ方というのは二通りあって、一つ目は自分たちで考えているニーズというのは出てくるのだけれども、もう一つは客観的という言葉が、ちょっと語弊があるかもしれませんが、新宿区の住民全体にとって課題とかニーズになっているものに対応できる形で、例えば子供であれ高齢者であれ、その団体がやっていることはそれぞれ特化して特徴があつて素晴らしいものなのですから、もうそれだけではなくて、それが全体に広がりを持つようなことにどう結びついているのか、どう結びつけようとしているのか、あるいは効果としてそれがどうあらわれる可能性があるのかというような事柄が非常に重要だと思います。

その意味で質問というのは常にそういう形でなされていて、なかなかこれは修正が難しいところなのです。団体の特徴などにより全体になかなか広がりを持つことが難しい活動を持っているところについても、この事業化により、そういうところに広がるようなことを求めて採択をしたということで評価がなされたということをお大切に考えたいというのが宇都木委員の発言の趣旨だと思いますけど、それでよろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 そういうことです。それで、調査票の項目を変えるということではないのですね。

宇都木委員 項目は変えなくてもいいのだけど、そういう視点でいろいろ点検してもらったり、自分たちを振り返ってもらうというのをどこかで、これをつくるときに団体にはちょっと補足をして話ししてもらったらいと思うのです。

事務局 はい。

久塚座長 ヒアリングをするときに事前に時間があれば何分ずつということを行いますけれども、それと同時に協働という視点からということはもちろんなのですが、もう一つはその区民ニーズというようなことについても、全体のニーズということも、ということになりますし、もっと言えばこれは団体さんにも配られるの？

事務局 はい、配っています。

久塚座長 だから、これを踏まえたものでお願いしますよと、これが評価の基準になりますよということですね。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤です。今、宇都木さんが言っていることは、この着眼点の一番上のところ、評価にあたっての主な着眼点と書いてある。この中に事業実施者（事業実施団体と事業課）で、ニーズに関して言うところの共通認識がはっきりなっているという話。さっき言ったようにNPOの自己満足ではなくて、より区民の立場に立っている区の事業課と、それと専門的な知識を有する活動をしているNPOの相互のベクトルがちゃんと合っているの、合って活動したのと。そこら辺のレビューを宇都木さんもはっきり、さっき言ったようにはっきりさせてということだと思うので、そこをしっかりと書いているかどうかを見てほしいと思うのです。ここに地域ニーズと課題の共通認識とあるから、ほかは共通とはあまり出ていないのだけど、ここに関しては共通認識とあるから、お互いのベクトルが合っているか、合っていないか、そこをしっかりとやってほしいなと思います。

久塚座長 伊藤さんの発言はごもっともです。課題が把握できたかというのではなくて、共通認識での把握というところはひとつ大きなカギを握っているということだろうと思います。

よろしいですか。特にそこだけ気をつけてというと、逆にプレゼンテーション、あのときにそこだけに力が入ってしまうので、まあ、そういうことですよということをご理解いただければと思います。

ほかにはございませんか。はい、竹内さん。

竹内委員 昨年、点検シートの見直しの際にその提案がしてあったのですが、評価項目、クエスチョン25まで今ありますけど、ずっと1から。実は次の項目として26、27で、要するに今後の課題と事業展開に関する項目というのを追加したらどうですかという提案は実は去年してあったのです。いや、ここには今載っていません。それは次回に

送りましょうという話になっていたのですけれども、その件について入れるのか、入れないのかだけでもちょっと話をしたいなと思います。

久塚座長 はい、それ、持っているのは竹内さんだけですか。

竹内委員 かもしれないです。

久塚座長 そこについての記憶というのはどうでしょうか。

事務局 ええ、実はこれ、事務局の中で昨年度検討したところなのですけれども、実際の自己点検シートの作成を8月の中旬ぐらいに事業課と、それから実施団体のほうに依頼をかけます。で、大体9月の終わりぐらいにその自己点検シートを持ち寄って相互検証のための意見交換をして相互検証シートを1枚つくっていくというようなプロセスでやっていくのですが、実際にその特に継続2年目の事業についてはなかなかその8月、9月の時点で翌年度この事業をどういう形で継続していくのか、あるいは3年目についてはその事業の実績を見て縮小したり、あるいは廃止したり、そのまま区の委託事業としてやっていったり、あるいは団体の実施事業として展開をしていくというようなところの出口があるのですけれども、その結論というのは、まだこの段階ではちょっと出す時期としては厳しいということで、それでこれを自己点検のところに書かせるというのはちょっと時期的に厳しいということで、設問については検討させてくださいというような形にさせていただいたように記憶しています。

久塚座長 竹内さん、その26、27をもう一度読んでいただけますか。

竹内委員 提案した将来性というか、その場だけではなくて今後どういうふうにしていくことに向かってこの事業をやっていくのですよというようなところを入れたいという話があったので、そこに入れたのですが、今言ったのは今後の課題と事業展開に関する項目として二つ入れていまして、一つ目が「今後の課題改善方法の検討と共通理解がなされていますか」というのと、27番目に「今後の事業展開に関する方向性が共通認識されていますか」というのを実は追加したらという提案をしたのです。

久塚座長 2年目で終わるとい、事務局の答えですよ。2年目で終わるとい、今後の事業展開という書き方がどうなのかということがあります。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 しかし、竹内さん、あるいはほかの委員もそうだと思うのですが、この提案事業としては終わるけれども、自分たちの事業としてさらに取り組むような形の展開はどうでしょうかということ、竹内さんは言いたいのですね。

竹内委員　そうです。

久塚座長　聞きたいということだったのではないかと。

竹内委員　だから、それを見据えた今回の事業みたいな感覚です。

久塚座長　ええ、だからこの協働事業というのは、新宿区とともにやった数年間だけの話ではないことにしてほしい。新宿区もそこで切るのではなくて、新宿区の独自の事業として採用するものがあれば新宿区の事業としてほしいし、NPOも取っかかりをつけたのであれば、3年目、4年目、自分たちの活動の中身にしてほしいという思いがあってそういう質問項目を入れたらどうかということと、それが協働という形での中の自己点検の中に、協働事業自己点検シートなので、新宿区とやったこの特定できるこの事業の点検という非常にもう玉虫色のところに落ちこちていて事務局の発言のようなこともあるのだろうというふうに思いますけれども、竹内さんはほかの25番までで同時に、これを多少文言を入れかえるだけでこのことを確保できる質問はなさそうに見えますか。

竹内委員　はい。

久塚座長　どこかでそれを読み込むことができればそれにこしたことはないのだけど、伊藤さん。

伊藤委員　伊藤ですけど、いつもこういう評価書を最終的につくる時に、その事業というのは、一、二年で終わるけど、こちらが要望するのは長期的な展望の中での事業を計画してくださいよということをいつも言っているわけです。

ということは、その長期的というのは今の時代で言えば5年、少なくとも5年。それ以上があればいいのですが、その間の中での事業の展開をどうするかというのがあれば、今言った問題はある程度解決できてしまう、NPOとしては。そこに対して今度はそのやっている段階で区が把握することは、そのやり方、今のやり方、それと今後そちらが持っているお互いにやっている中ではそういう方向性に行かないのではないかというところの検証だけですぐ終わっていけないのではないかという気がするのだけど。

久塚座長　難しいところですね。

伊藤委員　だから、宇都木さんが前から言っているように、いつも長期的な展望の中で事業展開、事業計画をしてくれというのはやっぱりそこら辺があると思うのです。

久塚座長　そうすればいいでしょう。

竹内委員　ただ、もう一つ、前回その協働事業のあり方について、議長からもお話があったのですけれども、それはこの2年なら2年で終わればいい話であって、あとは気づき



ができればいいという考え方もあるわけです、そこまで考えなくて。だから、それ、どっちがいいのかなというようなところもちょっと私は疑問を持っています。

久塚座長 いや、大きな価値としてどっちがいいのかなというのと、極端に言うところらがどこまでおせっかいできるのかなというか、この2年間一生懸命この協働事業をやっていたら100点あげるけど、その後どう展開するかはもうそっちの話ですよというふうに。

竹内委員 そうです。

久塚座長 公金を使ってやるのだから、そういうことまである程度ちょっとやっってくださいというところまで責任持ってよというところまで追っかけていくかですよ。

宇都木委員 いいですか、宇都木ですけど。委員会の仕事としては、ある期間の事業評価でやむを得ないかもしれないですよ。

久塚座長 はい。

宇都木委員 だけど、新宿区がなぜ協働事業をやろうとしているのかという、つまり市民参加協働というのはどういう意味をこの新宿区の行政の中に持つのかということと関係をして、このそれが2年間で終わってしまって、つまりその2年間やった事業が、形は変わったりさまざまな変形をしたとしても市民参加協働が拡大していく、そういうものに発展していくことにならないとこの事業は意味がないでしょう。そういうことですよ、新宿区としては。

だから、その視点がどうやって生かされていくのかということについては、それは行政は行政なりに考えないといけないのではないかなと思うのです。それがその2年間にNPOと行政と、それからその地域社会の人たちとの間でどう合意形成ができていくのかという、そのところを大事にしないと2年間やったら終わりです、それでいいか、悪いか点数つけて終わりという話ではないのです。それはまだ出発点に立ったということだけで、そういういろんな事業を通じて市民参加協働というのはいろんなやり方があって、いろんな課題が取り組めるのです。取り組んでいかなければいけないということをここでは提起していくことですから、そういう視点も大事にもらって、だからそれはすなわち計画のどこかで追求されるべきものなのです。

だから、そこを長期的な展望に立って5年先にはどういう姿を描いてこの協働事業をやろうとしているのかということと当事者間が議論して、そしてそこででき上がったものを地域社会に提案していく、提起していく。そこに市民が参加してきて、より地域社会が豊

かになっていく。行政もにらんで言えば市民自治の拡大というのはそういうことだと思うのです。

だから、そのこのところを大事にして、あるいはその基本的な一番太い骨にしてこの取り組みをしていくということをもう1回再確認をどこかですることが必要です。それは今の見直しのところで議論したほうがいいのかわかりませんがね。

久塚座長 竹内さん、25番の趣旨とも少し違うのですよね。

竹内委員 そうですね。これはもうそのときのことしか言っていないので、スタートに当たって、できればどういふふうにしたくてこういうのをスタートしているというような。

伊藤委員 この時点の事業評価だからそういうふうになってしまうのです。今言った視点というのは最終的なコメントのところしか入れないのです。今後どうしていくぐらいだとか、今後どんなふう展開していくのだとか、その点をしっかりして欲しいとかというのは、ここの評価の項目の中ではちょっと難しいのだけどもね。

宇都木委員 だから、それをやるとすれば、もっと別に計画の段階でそういうことがどの程度議論されてこの計画がつけられたのですかというようなところを1回入れるとか。

伊藤委員 そうですね。

宇都木委員 だから、いずれ皆さんがヒアリングのときに触れるのでしょうか。

伊藤委員 今回ですね。

久塚座長 やっぱり皆さんがおっしゃることはよく理解できましたけど、ブレーキをかけるのではなくて、もう1個の議論でこの会議体でいつも出るのは、協働事業としてどうなのかという話の軸が大事だよということです。やったことはそれぞれよくやっている。だけど、協働事業としてどうなのかとなったときには、協働事業とは新宿区とNPOがやるというのを協働事業というふうに考えますので、そうするとそれが地域に根差してこれからどう発展するのかというのは、協働事業の評価ということとはちょっと外れるというのが多分あるのだらうと思います。そのNPOがやったことが一般に広がりを持ってくるとかいう話ではあっても、協働事業としての効果はどうなのかということになると、協働事業点検、自己点検シートのところでは、ちょっとそぐわないかもしれません。

伊藤委員 そうだね。

久塚座長 だから、ヒアリングなどの中で一般にどうつながりましたかというようなその効果のところでのやることというふうになりますかね。

竹内委員 竹内です。宇都木さんが言ったように何かその計画づくりの中でそういう項

目を入れるみたいなほうがいいのかもしいですね。

久塚座長 多分あなたたちは単にこの協働事業をゲットするのに来たのではなくて、それが3年後、4年後、5年後にはどういうふうになるということを目指しているのでしょうかというように、その事業だけではなくてさらに新宿区と一緒にやる時に、それがどういうふうに新宿区の仕事のやり方を変えたり、あるいは自分たちがかわったことが新宿区のまちにどう変わってくるというふうに自負し、思っていますかというような評価基準を入れるという方向に行くのかもしれませんが。

それでやっぱり最初と最後、僕らが入っていたところの協働事業としての評価というところにこれはいずれかの時点でそういうふうになったのではないですか、私もそう思います。

宇都木委員 竹内さんの言うことはわかるのですので、これから見直し、全体の事業のあり方の見直しをやるところでよいのではないですか。

竹内委員 はい。

宇都木委員 そこで少し詰めて話をして、委員会としてはこういう問題意識だよということを出して、それでそれを区のほうにも市民の側にも伝わるような格好にして少し詰めた議論をやったらいいと思うのです。必要なら行政の人たちも参考に来てもらって、それで幾つかやっている、実際にやっている人たちがどういう問題意識でやったのか、やって、やろうとしているのか。

久塚座長 だから、それが多分新宿区の職員の人たちのアンケートなんかに出てくる評価、費用対効果みたいな話になってきて、そこを委託にするにしても補助金にしても計画の中にそういうものがあって、何がどういうふうにということがある程度言えるような事柄になっているということを探択事業の中に押し込むというようなことも、多分新しいものでは大事なだろうと思うのです。前回というか、23年度までも入っていましたが、あまり強くはなかったかもしれませんが。

よろしいですか、竹内さんの重要な発言だったのだけど、ちょっと自己点検というものを協働事業としてどうなのかということに、せつかく委員会はなっていたわけですから、自己満足ではないところにウエートを置くとするならば、竹内さんの発言のところは見直しのところでちょっともう一度考えてみましょう。

竹内委員 はい。

久塚座長 では、資料3の1から4までを使ったものはよろしいですか。今、重要な作

業に事務局が取りかかっている、資料3の4を使うのが次になってくると思うのですが、4のところはまだですよ。

事務局 はい。

久塚座長 これから事務局からの説明があると思うのですが、今遅くまで仕事をしておられて、資料の6に落とし込んでいるような途中のもの、作業半ばになっていて、いろいろな自治体にヒアリングをして、他のところの事例というようなことも進めております。

では、資料4を使ったものについて。まだ、ありますか？

事務局 その前に、次第の2番目のNPO活動資金助成についての議題をよろしいでしょうか。

久塚座長 はい、前回のね。

事務局 はい、そうです。7月から審査会に入っていきますので、来年度また助成金の受け付けをするに当たり、今回振り返りの時間として助成金のお話をさせていただきたく、2番目の議題をご用意させていただきました。

皆様のお手元には最後のほうの資料で、参考資料として「平成24年度NPO活動資金助成について（報告）」というものをお配りさせていただいております。こちらに助成申請の受付期間、あるいは一次審査がどうだった、二次審査がどうであったかということについて一連の流れをまとめてありますので、こちらをごらんいただきながら議論させていただければと思っております。

今年度につきましては申請団体6団体ありまして、全部の団体に助成をさせていただきました。結果293万円の助成総額という形で行っております。今年度のまた審査の中を通して委員の皆様の中でお感じになった部分で、例えば制度の周知面であるとか、プレゼンテーションの方法、あるいはその審査基準ですとか採点方法、それから申請事業そのものの評価ですとか課題です。そういった部分について、各委員のほうで今年度の審査を終えてみてお感じになっている部分、あるいは課題となっている部分などがありましたら、ここで振り返りということでご意見等いただきまして、来年度反映できるものについては反映させていただこうということをお願いいたします。以上です。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤委員 今回、NPO協働推進センターができるじゃない。あそこを有効的に使えるようにこのNPO、助成団体、出したところ、あそこを結構こう自由に今までよりも使えますよとか、あそこを会場にして何かやるとか考えるとちょっと違うと思います。

事務局 はい。

伊藤委員 それだけです。

事務局 わかりました。とりあえずはプレゼンテーションはぜひ来年度は高田馬場のほうでやらせていただきたいと思いますけれども、また実施団体についても活用していただけるようなことも考えたいと思っています。

伊藤委員 優先的に活動ができる場所ですとか。

事務局 はい。

宇都木委員 感想でいいですか。

事務局 ええ、感想でも課題でも何でも結構です。

宇都木委員 皆さんものすごく人がいいというか。寛大というか、去年落ちたところが今年は対象になったり、つまり数が少ないから全部やってもいいということかもしれないけれども。

久塚座長 いや、そうではないのですよ。

宇都木委員 審査基準というのはそう変わっては困るのです。だから、委員が交代したとしたら1人しか交代していないでしょう。だから、ちょっとやかましく言えばなぜカムバックしたのですかという、審査基準が変わったのですか、理由は何ですかというのは本来説明しないとイケない。だけど、そういうのはあまり厳しくやっても・・皆さん寛大ですなというのが感想です。

久塚座長 はい。裁判と一緒に、1回1回独立したものでございますので。新たに来たからとバイアスがかかるような話ではないからです。

久塚座長 事務局。

事務局 ちなみにですが、昨年度からの連続で申請があったのはエコツーリズムさんで、去年も受けていらっしゃいます。もう一つがライフデザイン研究所ということで、一応ライフデザイン研究所のこの申請内容も昨年度とは中身も違うものです。区民が参加できるようなボランティア等の部分を少し拡充した提案内容という形になっています。

宇都木委員 まあ、それはいいのですが、やっていることは変わっていないので。

久塚座長 はい、一言ずつ。

太田委員 今、審査基準というのが委員のほうから出まして、多分私が一番こうあやふやだったのかなというのがちょっとあるのかもしれないけど、私自身は5段階評価のときに、もう私の中での5段階評価でしかないわけなのです。だから、そういう意味で例えば

過去のエコさんですとか、ライフデザインについては昨年も評価があるわけなので、その辺の何らかのこう事前レクチャーみたいなものがあつたほうがいいかなと思ひながら私は手をつけました。

久塚座長 参考でいいのですが、ところが太田さんがおっしゃると反対の意見もあつて、委員が例えば7人総取り替えになつたらどうでしょう。

太田委員 はい、そうなのです。

久塚座長 前年に引きずられる答えを出さなければいけないのかどうか。

太田委員 そうですね。

久塚座長 全く新しいのが望ましいのかというと、それについてはこれは二通りあるわけですが、前年度に縛られて大体だれが見ても客観的に似ているなんていうのと、前年度の委員はそれほど正しいのという話になつてくる。

太田委員 ああ、そうなのですか。

久塚座長 だから、案件は1回1回独立している。じゃないと、裁判官が変わつても答えは一緒と行くのか、弁論、それぞれ違つて、裁判官も変わつてそれぞれ答えは違つと、そこでいろいろ主張したやり方などを聞いてですね。

太田委員 そうですね。

久塚座長 そういうことになると、ここでガチガチに基準はつくれないので、各委員が、生活の豊富な経験を通して、私ならこういうふうにつけますという骨子をしっかりと持っておいていただければ、もし今、議会で聞いてみたいということであれば、それぞれの委員がいいかげんにつけましたというわけではないから、自分の意見を4段階ではなく5段階で私はこう考えた。では、委員会では基準がはっきりしていないのかと。それは基本は協働事業ということではっきりしていますけれども、総体、全体を含めて時間は動いているわけですから、当委員会は答えざるを得ないです。それでいいと思うのです。

太田委員 そうですね。ただ、プレゼンがあつてよかつたなと思つたのは、私、どちらかといえば実際の書類審査よりもプレゼン後のほうが、ちょっとやはり自分自身の評価が下がつた。下がつたつて変ですけど、結構ずれたという印象はあるのです、逆に。ちょっとやはり印象、書類上の印象と確かに違いますね。

久塚座長 それはやっぱり書類はプロに書いてもらうこともできますし。

太田委員 ええ、その辺がちょっとこうかなり抑えてしまつたかなという気はします。

久塚座長 ですから、どなたかおっしゃつていましたけど、この間、村山さんだつたか、

2回おっしゃっていたかな、質問時間が延びた、ちょっと長くしたのがよかったですねということ。

太田委員 そうですね、はい。

久塚座長 たった二、三分延ばしただけで深く聞けたということだったようですけど。

太田委員 はい。

久塚座長 宇都木さんの発言も私が宇都木さんの席に座っていたら同じような発言をすると思うのですが、座長としてまとめるためにはそうですねと言うわけにはまだいかないところもあるので。

竹内委員 ちょっといいですか、竹内です。そういう意味で60点が平均で合格にしているのですけれども、どうも私が感じているのは項目です。項目の中身がどっちかというところ、例えばこのとおりでスケジュールができそうですかとか、資金はどうですかとか、割合このつけやすいところの項目が多くて、むしろそのやっている内容についての問うところの項目が何か少ないような気がちょっとしているのです。

だから、そのままその項目だけ下げてもほかが上がってしまうから、どうしても平均以上になってしまうというような感覚を個人的にはちょっと持っています。

久塚座長 5万であれ50万であれ500万であれ大事なお金なのですが、一生懸命この助成金を活用して活動しようという団体があるわけで、非常にありがたいです。逆に絞ってゼロになったらこれはもう少しいいところにあるのではないかなと思うのですが、微妙なところでもらえそうな、もらえなさそうな頑張り度がこう成果につながるというか。

私はちょうどいいような気がするのです。これは委員から出たものではないです。竹内さんのを採択しないとか何とかではなくて、きょうは項目を変えるという話ではないですからね。

どうぞ、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、今、皆さん感想を言っているの、私も感想なんですけど、あれ、表面的に項目があるのだけど、例えば計画ができていますかとか、資金計画がどうですかと。その裏を読むと、本当にこんなものの計画なの、こういうのが不足しているのではないのというのがあつたわけなんです。例えば先ほど出たけどてんぷらバスの例なんか、あれも2年目になるわけなんです。2年目になると1年目って成果は何が残ったのか。それで、向こうへ行って思ってきたのをこっちで何かやっていないの。みそ作りを覚えたならみそ作りするとか、そうやって自然のものをやっていくとか、そこまでいってしまうのです。

そうすると、何が残っているのですかと聞くと、1年目だったら多分もうそこまで期待していない。だけど、2年目やるのなら、交流先の向こうの人に来てもらって何か自然食を広げて行って、地域でこう集まってそれを定期的にやるとか、そういう計画が必要と思うわけです。そうすると、その事業計画で表を見た時には良いけど、裏を読むと全然だめというのがあります。だから、その兼ね合いが難しいのです。

久塚座長 ただ、やっぱりこれは生活保護制度ともちょっと違うかもしれないんだけど、2年、3年、どこのNPO、どこの事業ということは記録にとどめないと、翌年も、あるいはその翌年も出てきて同じような感じだったら、どこかで自分たちがやっているのはあまり生産的ではないと気がつくと思います。一生懸命やっていて、周りからたったこれだけしかしていないと言われても、当該NPOが一生懸命本当に恥ずかしくなく一生懸命やったのだと言ったら、それでいいのではないかというのが僕の考え方です。

野口委員 野口ですが、一応私も書類審査とそのプレゼンのほうでちょっと考えてみたら6団体で、その二つぐらいにちょっとおかしいなと思ったのだけど全部通ったというのは、いや、これはやっぱり金があるからいたし方ないのかなという感じで、ちょっと腑に落ちなかったのですが、中に二つぐらいはもっと創意工夫して自立して、NPOとしても役所の金をあてにしなくてもこちら、きちんとやれるような団体になっていけたらいいなというふうなところで、ちょっとペナルティーつけていいのではないのかなというところがあったのですが、それでも通っちゃったというのは、やっぱり少し甘いのかなという感じを受けたのですが（笑）。そんなところです。

久塚座長 いや、まあ、野口さんはそうかもしれませんが、私は意外とみんな厳しいなと思っています。

久塚座長 はい、太田さん。

太田委員 今、エコさんのてんぷら油の話が出たのですが、確かに予定人数に比べて随分少なかったなと思っているのですが、あれはちょっと私も忘れてしまっている部分があるのですが、当初50万円ということで出たときに、人数との兼ね合いというのは、その要するに50万円の中に入っていたのかどうか。

例えばそれが予定よりも半分しか来なかったよ、トータル来なかったよと言ったときに、区のほうに返金ですか、精算というか、そういう形のものがあったのか、なかったのか覚えていないのですけれども、それはどうなるのですか。

久塚座長 事業の中に反映されているような申請であった場合、そこまで達成されてい



ない場合にその金額についてはどう扱っているかという質問になると思うのですけど。

事務局 参加人数が例えば予定を割り込んだとしても、やはりその必要な経費というの  
は出ていますので、経費に対しての助成という観点で見ているところで、要は必要以上に  
使わなかったらお返しいただくことはありますけど、それだけの経費を使っていれば返金  
はなしという形になります。

伊藤委員 そうだよな、講習でもそうだもの。

事務局 そうですね。

宇都木委員 これはこの程度の参加人数だったらこの助成金の対象にはならないよとい  
うふうに判断すれば、次のときにこれ2年目なんていうのは通らないのだけど、皆様はそ  
の参加人数なんかあまり意識しないからいい点数になっているのではないですか。

久塚座長 それぞれあります。バスを1台走らすのに違うエネルギーを使ったらもっと  
地球が汚れていくと。それ、お客さんが乗っていなくても汚れるわけです。てんぷらだと  
お客さんが乗っていても、乗っていなくてもあまり汚れない、廃油、それで油もそういう  
使い方ができるということから言うと、何人乗っているかというより大きい。だから、極  
端に言うとバスを走らせないほうがもう一番エコ、そういう話にはなってきます。

伊藤委員 それは講習会もそうだよね。講習会をやると、講師が来て、スタッフがいて  
20万円かかる。例えばその予定を50人にしたって10人だって一緒なものね。

宇都木委員 もう少し基準をもっと詰めた議論を事前に、点数をつける前に事前にやっ  
ておく必要があるのかもわからないね。だから、難しいと言えれば難しいのだけど、参加人  
数が大変大きな評価基準になるなんて、エコバスなんかもそうでないと意味がないわけ  
です。広がって行って市民に影響して行って、そのことがやっぱりそういう体験をすること  
によって自然を大事にしようとか、そういうふうになっていかないといけないのに、10  
人よりは30人のほうがいいでしょう。

だから、そういうふうの評価基準を、もう少しそういう参加数も重要な基準として考え  
るとか、幾つか表に出ないのだけど、我々の中では事前にそういうのを少し議論するとい  
うことが大切かもしれないですね。

野口委員 野口です。要するに参加しにいつている中に同じ人が何人いつもいたかとか、  
そういうのも考えたらかなり、評価は低いと思うのです。

久塚座長 いや、それも難しい。

野口委員 広がりというものをやっぱり考えてください。

久塚座長 いや、もう野口さんみたいに立派な方が5回も6回も来て、もうエコの権化みたいになってバアッと広げると。しかし、薄い人間が10人来ても全然広がらない。どうする？

野口委員 ですから、昔、清掃協力会で実は清掃施設見学会をやっているのですが、同じメンバーで来ている人が同じことをやっていたら、そんなに清掃も普及啓蒙はできないのです。

久塚座長 いや、長続きしますもの。

野口委員 多分いろんな人が来てこそ、婦人部とかいろんな人が来てバス見学に入っていれば、効果が上がるというか、清掃に対する理解を深めてもらえます。

久塚座長 いや、両方あります。多ければいいという話ではないです。

太田委員 そうですね。

久塚座長 動員かけて多ければいいという話ではなくて、これはその動員かけなくても先頭的な人がバツと来ると、これはもう非常に大事なのです。

伊藤委員 伊藤ですけど、事業性ということを考えたときに、先ほども言ったてんぷらバスってあるじゃない。あれはてんぷら油、廃油でやっているわけですが、普通の企業だったら、その油の集め方があるわけで、いっぱい集めればいいわけです。それを精製させるわけじゃない。それをてんぷらバスの会社に売るわけです。それだったらそこでお金が出るじゃない。事業だったらそういう発想をするわけです。

野口委員 そうだね。

伊藤委員 参加する人が持ってこなくても持ってきてもいいよではなくて、コメントにも書いたのだけど、どれだけの人が油を持ってくるの、どれだけの油が去年とふえたのとか、それで幾らの金が稼げたのとか、事業とはこういうもので、そういうのを事業性があるか、ないかを見るです。

久塚座長 そうです。NPO活動というのは基本は伊藤さんのおっしゃったとおりで、でき上がったものだけではなくて、その背景になって玉突きのように動いているところがどうNPOの最終的なところに行っているのかということだから、廃油の前であったり、あるいは集める場所に空間を貸してくれるNPOがいたりということが、広がりがあり、こうすそ野がいろんな形であるということになると、あの廃油というのも違う見方になってくると思う。

だから、結果だけそこで走らせるということだけになると、度数はすごく低いです。

違うやり方で、しかも運転手さんを例えば違うところから無料で雇うとか、あるいは行った先でもそういうことが待っているとかというようなことを全部いわゆるソーシャルネットワークのところで駆使していると、高々10人、15人乗ったものも説明として、すそ野にこれだけあるということが見えてくるので、それをうまくプレゼンに出せるかどうかというのは、そもそもないと出せないのです。

だから、私たちのやっていることというのは、実はこの事業のこれには入っていないけれども、これだけのNPOとつながってこれをこうやっている、日ごろからそうやっているということになれば、おおっという感じになります。

それが結局点数に反映してくるのだらうと思います。時間がそろそろなので、野口さん、よろしいですか。

野口委員 はい。

では、2番目にこの間のプレゼンテーションのところのことを入れましたけれども、こういう形になりました。

三つ目の議題をお願いします。

事務局 はい、では先ほど久塚先生のほうから前振りがございましたけれども、資料4、5、6を使いまして自治体の調査の結果のほうをお話ししたいと思います。

その前に、第3回協働支援会議にも配付しており、今回後ろの方に添付しております「平成24年度協働提案事業制度の見直しの工程・手順」というのをお開きいただきたいと思います。既にお配りしているものでございましたが、きょうの会議の立ち位置といたしまして、この左側の表の5月から6月の部分を着色しております。他自治体の同種の事業の調査ということで、こちらは、きょうの会議で何か結論を出すというわけではなくて、新宿区以外にもいろいろな団体があって、いろんな制度があるということを委員の皆さんに認識を深めていただきまして、今後の議論の素材、検討のヒントというふうにしていただきたいと思っている次第です。

今、こちらは確認していただいたということで、次に、資料4に入らせていただきます。資料4は、まず左側の部分でございますけれども、こちらは5月11日の第3回協働支援会議資料ということで論点を出させていただきました。七つの項目と、それにぶら下がる14の事業ということで、論点が浮き彫りになるように整理させていただいたところがございます。今回自治体にヒアリングをするに当たりまして、この論点を踏まえましてシートを事務局でつくらせていただいております。こちらが右側でございます「協働事業提案

制度を持つ自治体へのヒアリング事項」ということで、落とし込みいたしました。まず、1番目は、自治体のNPOの現状・実態です。どれぐらいNPO法人があるのかとか、登録制度があるか、そのような基礎的な内容です。

それから、2番目といたしまして、その該当する自治体の協働事業提案制度の制度設計はどうなっているか、助成型とか委託型とかいろいろございますけれども、ここら辺の違いを浮き彫りにするということです。

次に、その自治体の協働事業提案制度の運営状況、いつから始まって提案、採択はどれぐらいあるかというような内容の聞き取り調査をしたところでございます。

事務局 このシート内容につきましては、時間的な制約もあり、特にこの支援会議の委員の皆様には質問内容をお諮りしたわけではなかったもので、もしこの先の議論で何か追加してほしいとかご意見がありましたら、また柔軟に対応させていただきたいと思っております。

次に、資料5に移らせていただきます。自治体のヒアリング調査結果でございますけれども、事務局といたしまして20自治体を選んでおります。こちらの中身なのですが、まず提案制度創設から3年を経過している自治体ということ进行调查しております。というのは、出口対策ということも今回重要な論点として上がっておりますので、まだ1年目、2年目のところだと対象にならないという観点から3年を経過している、いわゆる平成22年度から実施しているところにつきましてヒアリングをしております。特別区の中ではそういった自治体が15区ございました。15区の中でも杉並区、足立区、葛飾区、豊島区の4区につきましてはもう既に廃止または休止しております。

それと、この間、5月11日の支援会議のときに委員の方から三鷹市を調査してほしいというご意見がありまして、三鷹市を調べたところ、いろいろ協働は進んでいるのですが提案制度はなかったです。それで、その近くの西東京市にさせていただいております。

それと、関東近県からということでさいたま市と相模原市。そのほかに前回のプレゼンの日に関口委員から金沢市がおもしろいということで、実際視察された時の資料をいただいております。その金沢市を入れております。本日、たまたま関口委員が欠席で、コメントをいただけないのは残念なのですが、それと金沢市の近辺ということで倉敷市を追加しております。

この20団体なのですが、どのような調査をしたかといいますと、主に電話による聞き取り調査をしております。先ほどのシートをもとに、協働担当の3人で分担いたしまして

電話をかけております。また、ホームページからの情報収集と、その自治体から要綱等資料を送っていただいたりしました。中央区につきましては、同じ第1ブロックということで直接職場に伺って聞き取りしております。

その調査の結果というのが資料6になっております。非常に字が細かくて大変恐縮なのですが4枚ございます。1枚目と2枚目、こちらが委託型、新宿区と同じような形の委託型になっています。3枚目の資料が補助型、助成金です。4枚目は実際に廃止したところでございます。どのようなことでそうしたかというのを簡単に聞き取り調査しておりますので、それを掲載しております。

次に、資料6の一番最初、冒頭を見ていただきたいと思います。記載最初の新宿区は、ピンク色に塗っております。縦の欄の項目といたしましては、制度とその制度導入年度、目的等が入っております。目的と採択要件につきましては、文章が長くてわかりづらいので、その下の欄に集計用のキーワードというのをつけております。

新宿区ですと、目的は、地域課題解決と団体育成、この2本立てになっているところですが、他の団体は、どういったところが目的になっているかということで、キーワードをそれぞれ抜き書きしております。したがって、自治体ごと目的とするところは非常にまちまちということがこの一覧でわかるのですけれども、委託事業として実施している中では主には行政課題とか地域課題の解決、新たな分野の行政サービスの指針というものが多くて、新宿区の目的としている団体育成ということ掲げているものにつきましては金沢市のみでした。助成金制度のほうでもこの団体育成と入れているのについては西東京市だけになっているところではあります。

次に、採択要件ですけれども、採択要件は新宿区も9項目で、キーワードといたしましては13ございます。横の欄を見ていただきますと、各団体のキーワードを入れております。ございますが、この中で特筆すべきところが中央区で、中間支援拠点との協議とあります。中央区には協働ステーション中央というところがあるのですけれども、その協働ステーションを通じて区へ提案するということを要件としております。

その下の欄の期間につきましては、1年間というのが非常に多いのですけれども、これは自治体には会計年度独立の原則というのがございますので、それで1年間が多く、また長くて最長3年とか、継続可能で制限なしというところもございます。制限なしというふうな道は開いているのですが、事業の成果の把握というところでは、現在検討中という話も聞いております。

金額についてもそれぞれまちまちなのですが、ここでちょっと特筆すべきところは、北区です。最初の年につきましては300万円全額出ます。そして、2年目は3分の2、3年目は2分の1というふうに年度で徐々に減らしていております。

次に、制度の周知方法というところになりますけれども、区と契約した中間支援NPO法人が区内NPO法人に郵送で周知するというところがありました。

また、広報やホームページといった一般的なもののほかに、市長が非常にIT好きで、みずからツイッター、フェイスブック、ホームビデオ、ユーチューブで情報発信をしているというようなところもございました。

次に審査方法でございますけれども、中野区は、所管課によるヒアリングというのをやっておりまして、第三者機関の意見を聞いて所管課が決定しております。

それと、金沢市は1回書類審査をいたしまして、書類審査が合格しなかったとしても二次公開プレゼン前にそちらのその再審査対象の方たち、落ちてしまった方たちに対してブラッシュアップセミナーというのをやっております。そこで添削指導等いたしまして、添削してまたプレゼンにこの復帰できるというような制度をとっているところでございますので、その成果もあってか、この調べた20団体の中では提案数69件というのはトップでした。

その他に審査方法、NPO団体との契約締結方法、これは協定書や委託契約書等、さまざまでした。事前確認書、こちらについては各事業課に任せているということも結構ありまして、協働の窓口はあくまでも窓口であって、すべて介在せずに事業課ごとにやっているというところがございます。

そして、出口対策、それから採択件数、事業の成果の把握ということ、制度運営上の課題というふうに調べておりますけれども、制度運営上の課題というところを見ていただきますと、やはり新宿と同じようなことでいろいろ悩んでいる自治体が多いということがわかりました。応募団体が少ないということ、行政からの提案が少ないとか、区職員の意識を変えていくことが必要等、ただ、この辺りの事業成果の把握とか制度運営上の課題というのにつきましては、電話調査ですので、電話に出た職員が異動したての職員かベテラン職員かによって言葉のニュアンスの差がありまして、ここに書いてある文章がそのままその自治体の考えとイコールというのではなく、少し温度差があるということをご了承いただきたいと思っております。

久塚座長 いいですか。

事務局 次に、2枚目です。江東区等につきましては、制度が新宿より後発の自治体でございまして、新宿区と同じという意見も聞かれました。

それと、3枚目の補助のほうなのですけれども、制度周知方法といたしまして、本庁舎における事業紹介パネル、パネル展というのをやっているところもありました。

また、大田区につきましてはスタートアップ事業とステップアップ事業、ジャンプアップ事業とそれぞれ活動分野ごとに変えておりまして、金額につきましても10万円から50万円と、継続についてはまた金額が下がるのですが、金額で差をつけているところもあります。こういった分類もおもしろいと思いました。

それと、西東京市は助成金の形をとっているのですけれども、事業の成果の把握のところで「所管課が踏み込みにくい事業分野や手法に関する提案が出てきている。また、助成実績のあるNPOに事業委託を行うなど、NPOと所管課が知り合うことによって、新たなつながりが生まれてきている」というふうなコメントもいただいております。

次に、4枚目をあけていただきますと、廃止理由等が浮き彫りになっている区についてまとめております。その中には、事業実施を行う中で自立していくという姿が見えず、結局事業をやめられなくなってしまう懸念があって廃止を行い助成制度を拡充し、今後も支援という側面での政策は継続していくというような方針をとられているところがあります。

また、提案件数の減少により、24年度から助成金制度に切りかえるというところもありました。

一方、区長が交代したということで、新基本構想のもとにこれから協議中ということで、年内に考えをまとめる予定になっているところもありました。更に、18年度以降全く実績がなく、その実績がないのはNPOのニーズがもう存在せず、一定の役割を終えたというふうに判断しているところもありました。そこでは、新たな提案事業を実施していなくても各課で既に協働事業を154件やっているのもうそれで十分だというような意見をいただきました。

以上、調査結果をかいつまんでお話しさせていただきましたので、いろいろ意見交換していただければと思います。

久塚座長 これは、非常に大変な作業ですよね。大体一覧表で元データがあって、形に直して、これを丸、バツ、三角みたいにしているところに抽象度が高まるのだけど、やっぱり元のところをしっかりと見ていることが大切なので、事務局の方、区とか自治体のホームページやチラシ、それからお電話で聞くなり直接行くなりしてこういうふうにまとめて

いただいたのですが、まとめていただいた項目については、先ほど事務局からお話があったように資料4の右側の1については①から③までについて、2については①から⑭まで、3については①から④までというふうにヒアリングの項目を立てたと。その項目というのは委員会で左側にある1番から7番までのことについて、またこういうふうなことで論点を整理したらどうかというときに、これでコンクリートではないですけども、形としてはご了承いただいているので、それをベースにということですから、事務局からあったようにさらにこういうところについて質問をしてほしいとか、さらに聞いてほしいということがありましたらご発言をお願いします。事務局から最初にあったように、これは実際に検討を始めるのはもう少し先で、この四角の中の工程・手順というものの5月中旬から6月中旬ということの中の一番右側で網がかかっている他自治体の同種の事業の調査というのが、きょう調査を今進行しているところということになっています。よろしいですか。

それで、ご意見なり、あるいはいろいろ感想なりをご発言していただければということになります。伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、とりあえずこの調査一覧表、ご苦労さまでした。金額の件に関してなのですが、新宿は500万円なので別に僕は何も思わないのですが、設定なしというところがある。設定なしでも23年度に例えば品川区だと7件出て3件決まっていると。すると、そのアバウトというか上限、一番金額の多かったところ、少なかったところが目安になると思うのです。

だから、そこをひとつ抑えておいてくれば、金額1,000万だとか2,000万だとかというのが出ているのか、出ていないのか。それとも、50万ぐらいで終わっているのか、そういう目安もちょっと欲しいです。

事務局 はい。

伊藤委員 設定なしのところだけ。かといって新宿が500万円、多いか少ないかという判断ではなくてね。新宿区というのは調べていただいた中で、上位だろうね。

久塚座長 かなりリードの役割は果たしてきました。協働事業提案制度という名前そのものがそっくりというところが多いところからもわかるように、だから私たち、だめだと言うのではなくて自信を持って、つくり直しもプラス思考で行ければというふうに思います。

伊藤委員 それともう一つなのですが、伊藤です。行政からの課題提起というところ、みんな制度としてあるのだけど、各課に依頼だとか何だとかと、そういうところが出てい



ない。あなたのところでは出すつもりとか、出さなかったですかとか、そのぐらいちょっと聞いてほしかったです。

事務局 もともと提案の行政からのテーマ設定というのがない自治体があるというのが半分ぐらいあります。行政側からの提案を設けているというところでは、大体軒並みやっぱり出ないことが悩みとなっていて、各課に依頼をかけて手を挙げてもらうというところが多いのです。私が調べた自治体で、24年度5件出ているので、どうやって5件出たのか伺ったら、今この協働セクションに集まっているその職員の方々が前任職場等に対し、こういう課題があったよねということで、全部一本釣りで何とか5件出させており、毎年こう出させるというのはかなりの苦勞という、そんなお話がありました。

伊藤委員 行政からの課題は厳しいのだな。

事務局 はい。厳しいですね。

伊藤委員 別の方法論を考えなければいけないということだね。

事務局 そうですね、手挙げ方式だとなかなか難しいというのはあると思います。

伊藤委員 個人のつながりでやっていくのも難しいということだよな。

事務局 そうですね。

伊藤委員 制度的に何か決めないとできない、だめだということよ。

事務局 はい。

事務局 例えばある区では、企画のほうで、区の基本方針のようなところから、区が解決しなければならない課題というのを4分野挙げています。1番目として高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくり、2番として地球に優しいまちづくりの推進、3番といたしまして子供が輝く子育て教育のまちづくり、4番目といたしまして地域ぐるみの安全安心まちづくり、こういった4本柱がございまして、この4分野に対しての事業提案を募集と、もう初めからそういうふうに分けられているということです。1年前は4番目がなく3本の柱だったけれども、今回は4本の柱でやりましたということで、既にそういった区のトップのところが決めてしまっているというのもありました。

久塚座長 評価方法でもし意見のある方があれば、どなたかがご発言されるかなと思っただけで、評価というのは協働という観点から評価をしているという形なのはその事業です。

新宿区がやっているのと同じところ、評価方法というところもあるかもしれませんが、私たち自身も少し悩みを持ちながらなので、区とNPOがどのような協働、うまくできて

いるのかということが評価基準でウェートを占めているのか、それとも何か行っていることが結果としてうまくいったというところ、例えばケアなんかうまくいったというような意味での評価ということなのか、あるいはそういうことを全く考えていなくて、評価基準だけなのか、そういうところも議論しているか、していないかみたいなどころまでわかれば非常にありがたいです。

事務局 はい。それにつきましては、ちょっと時間が足りなくて全部調べられていなくて大変申しわけなかったのですけれども、やはり電話が出た方が1年目の方とかは、評価と言ってもよくわかっておられなかったというのもありました。

久塚座長 はい、そうですね。

事務局 この辺の評価方法については、次回29日までにきちんと調べたいと思います。

久塚座長 はい、忙しい中で申しわけないのですが。

事務局 はい、大丈夫です。

久塚座長 わかればお願いします。私たち、他の自治体がやっている協働事業を審査しようみたいな話になりかけているから、あまりこう深入りしないで、こちらは参考にします。新宿区は何かほかの自治体がやっている協働事業提案制度に茶々を入れてきたというふうにならないようにしましょう。

宇都木委員 宇都木です。これ、ちょっとどういうふうの評価するかわからないけれども、助成金に近いところがかかなりあるよね。だから、その区がどういう方針で、行政としてどういう方針で提案制度とかをやっているかと、例えば。つまり新宿区のように市民参加協働の促進、市民自治の拡大ということをこういう格好で実現する、こういう方法で実現するというのか、NPOみたいな市民運動をいっぱいつくらす、つくることによって、結果として市民がその市民生活にかかわる問題に関係を持って行って、そのことと行政との協働事業が、あるいは行政の事業の中にそのことが取り入れられるような意見反映をしていくというシステムをつくるのか。協働事業というのを一口で言ってもいろいろあるから、私に関係しているところで言えばやっぱり助成事業です。この西東京はまさにそれ、私、呼ばれて行って説明したのです、これが発足するときに委員会ができていて、協働事業というのはもうそんな簡単ではないのだよと。ごちゃごちゃと集まって何かできるというのではなくて、時間をかけてかなり議論して、新宿なんかもかなり議論して、それでもまだ足りない。行政と共通認識がどこまでできるかということではないと、だれかがやりたいからやろうと言って声かけてやっただけではできないのだよと言った、そんな話を

してきたのです。どっちかと言ったら少し市民活動を活発にさせたいという意味で助成事業に近いのです。

事務局 協働の中の3ページ目に補助と書いてあり、ここからが助成事業になっています。

宇都木委員 やっぱり市民活動を活発にしていきたいという、促進したいというそっちのほうの助成事業です。そのことは結果としてそれにつながっていくので、そういう担当課ができて、意見交換やったのだけど、やっぱり協働、いきなり協働事業は無理だという、武井さんなんかそういう意見があって、それで助成事業から始めようという。

だから、どちらかという助成事業が多いのではないかなと思います。それと、市民活動のほうが進まないの、行政側が先取りして協働事業のようなことを、市民活動にかわるようなことを政策としてやってしまうのがあります。

久塚座長 最初はなかなか難しいですね。いろんな人がいろいろやっても、市民もいることはいるけどね。

伊藤委員 世田谷の採択要件の中の5番目で、「実施を前提とした事業で、提案団体が実施することが可能な事業」って協働事業なのだけど、これはどんなことなのですか。

久塚座長 だから協働事業というか、この要件の縛りみたいなことがあって、この制度上きちっとできるというようなことであって、そして能力的にも制度上もできるというようなことですよ、言わずもがなのことを書いているのではないですか。

伊藤委員 そうですね。

事務局 要件として、新宿区の(5)のようなイメージになります。

久塚座長 新宿区の(5)ですね。はい、はい。

事務局 それに近いイメージです。

久塚座長 それに近いですね。多分国がやることだとか、こういろいろ医療とか決まっていますよね。それで、区としてできないようなこととか何とか念頭に入れて考えましょうと。

宇都木委員 あそこは、子育ての支援で、要するに子供難病とか、国立の子ども病院があるのです。それで、そこにみんな全国から集まってくるの、そういう人たちを支援するNPOができていて、それを一つの特徴として応援しようとか、あそこはちょっとほかとは違うそういう地域的な特徴があります。

久塚座長 新宿が平成19年で世田谷、目黒が平成18年ということなのですが、や

っぱり感想としては、どこも悩みがあるのだろうなというふうに思います。評価の後の報告書みたいなものは、他のところはどうか。私たち必ず1年に1回区長さんにお渡ししますよね、ああいう報告書はそれぞれの自治体全部にありますか？

事務局 担当課に任せてしまっているところにつきましては、そういった最終的に一つの報告書にするということはやっていないのですが、きちんと協働担当のところを介して公開プレゼンをやって、というところにつきましては、そういった評価報告書をつくっているところが多いです。

久塚座長 それももう少し調べておいてください。

宇都木委員 座長、行政だからお金出したら必ずそのお金がどういう格好で、どういうふうに使われてというのはつくらせますよね。

久塚座長 お出ししますよね。

宇都木委員 それがつまりその我々が言うような協働の視点でそういう報告書をつくらせているのか、事実関係だけつくっているのかですね。

久塚座長 もちろんそうです、最終的に。

宇都木委員 それで各課に任すというのは、要するに協働という大きな指針がないからバラバラだったと思います。助成金も含めてそうなのだと思います。

久塚座長 事業の一つとして幾らお金が出ていって、何を行ったという記録ぐらいで。

宇都木委員 それをやるのは議会に報告しなければいけないのでしょうか。

久塚座長 はい。新宿区は本当に一生懸命やっているというか、きちっと報告書を出さなければいけないということをそのまま遂行しているわけで、区長さん自身がやはりそれを当然のように求められますし、こちらを出すことによって制度を改変したり、あるいはその中での課題を発言することができるので、ほかのこの調べたところが、そういうことの見直しなどについてどうしているのかなとか、評価するだけではなくて今後の見直しなどにどうつないでいるのかということ、手順や方法がわかればありがたいと思いました。

宇都木委員 助成金なんていうのは政策誘導だから、もうある程度のところで広がりを持ったならそれで終わりにして、自立できるような方向に誘導していかなかったら、事業できないのです、それはやめなければだめです、そういうのは、おかしいというのがあります。

事務局 実際、こちらの課題に書きましたけれども、NPO団体側は事業ではなくて、

もう団体そのものにお金がないのだから、団体に支援してほしいというようなことを言っているところもあると聞いています。

宇都木委員 そんなの全然もう事業でも何でもないので。

事務局 はい、NPO側でもうパッケージが何かできているみたいなどころがありまして、行政側が色々言ってもそのパッケージでやっているからできないとか、そういうこともあるようです。

宇都木委員 市民団体のほうも自立をしていくことに向かっていかなければいけないし、行政も行政で市民団体の拡大に努力していますよと、ある意味ではアリバイづくりみたいなどころがあって、それは参画がどうだとか、そういうものの中に入らないですね。

事務局 はい。本当に力のあるNPO団体さんは行政に頼ってこないというふうなコメントを出しているところもありました。

久塚座長 そこをやっぱり新しい制度を考えるときにも考えなければいけないですね。

事務局 はい、そうですね。

久塚座長 本当に力があるところを、私たちはできるのだからととどまってもらっては困るわけですからね。

事務局 そうですね、はい。

久塚座長 この提案制度を含めてほかのところまでネットワークを広げてもらうようなことを、これを利用して飛び乗ってもらうとか、こちらがわなではないけどそういうふうに仕上げないといけないし、逆に言うと力がまだまだだなというところもだめだねということだけではなくて、さあ、もう一歩というふうなことが工夫できるような制度づくりができればいいとは思うのですけど。

伊藤委員 力のある団体が出てきて、区にハッパをかけられる、全然やっていないじゃない、もっとやらないとどうするのと言うぐらいの団体さんがここへこう出てくると一番いいのです。

事務局 はい。そうしますと、やっぱりその制度の根幹というのは、その骨組みとして目的と採択要件のところ非常に重要になってくると思うので、ちょっと先ほどの補足をさせていただきます。目的と採択要件のキーワードというのを抜き書きをしているところなのですけれども、そのキーワードで多いものをご紹介させていただこうと思います。

目的については全部集計しますと8項目に分かれるのですけれども、一番多いのはやはり協働の推進です。2番目が地域課題解決、3番目が市民活動の促進というふうになって

おります。

その目的に合わせて設定している採択要件ですけれども、こちらはキーワードを全部数えますと21ございまして、1番多いキーワードは実現性、相乗効果、2番目が地域課題解決、3番目が先駆性と事業効果というふうになっているところでございます。

宇都木委員 宇都木です。江東区とちょっと関係したことがあって、高齢者の課題解決という、高齢者問題に取り組んでいるNPOというのがある、どすこい倶楽部というのですけど。あれは高齢者のサークルを区が助成をして活発化させて、それを集めてつくったのです。だから、相当金がかかっているのです。区は、金かけて、要するに資金投下をして区が育てて、それをこれならばもうNPOで自立して独立していいぞというところまで育て上げて、そして今でもその区が業務委託しているんな高齢者にかかわることをやっているのです。

もう一つは生涯学習センターを委託するためにNPOをつくったのです。それで、そのNPOをつくって、区が働きかけてNPOをつくって、そのNPOに委託している。それは僕は参加協働という、いわゆる協働事業というのとちょっと違うぞと、それは。委託先を養成しているだけの話で、要するにそれは行政がそういうことによる合理化をしようというのにNPOをつくっているだけの話なので、それが協働事業ということに発展するかと言ったら、それは生涯学習センターの中のプログラムは市民がいろいろ提案していろいろなことが出てくるかもしれないけれど、そのこと自身が、その運営していること自身が協働だというふうにはならないぞと。もっと違うことを考えなければいけない。そんな話をしたことがあるのですけど。結構最近、そういうのが多いです。

だから、それは要するに行政が、安上がりにNPOを使ってやろうというだけの話なのです。簡単に言えば。

久塚座長 古い古典的なやり方ですね。

宇都木委員 そう、それは長続きしない。それはだんだん、要するにダンピング競争になってしまって、結局人件費が安いところに落ちていくのです、事業内容ではなくて、経費が安いところに。そうすると、体力のないところは全部落ちていってしまうのです。粗悪な運営になってしまって、しまいにはそれは自滅してしまうわけです。

久塚座長 だから、ある施設を管理運営するというようなことをNPOにお願いしようとして、入札かけると大きな資金力があるところが思い切り安い値段で出してくれます、お墓の管理とか。

宇都木委員 そうです。

久塚座長 やっていることは乱暴なことをやってしまうので、だからやっぱりウエートは株式会社まで含めてそれは結構ですけど、いろんな主体が地域課題をどのように解決していくのかという、行政だけではないですよと言ったときに、その課題の発見だとか解決だとか、その課題の解決に当たってさまざまな人が参加をすとかいうようなことを、計画づくりから評価のところまで協働というような形でそれぞれの目線で見えていくということが出来るか、出来ないかというのは大きなテーマになるのだらうと思います。

だから、さっき宇都木さんが発言されたようなことは、この委員会も発足当時は常にそういうこの新宿区も市民団体に安上がり行政を担わせようとしているのかという発言をされる方がおられまして、途中で委員さんが交代になりました。その議論は昔からよくあるのだけど、もう新宿区のこの会議ではそういう話はあまり出なくなって、町内会とかNPOに新宿区がやるべきことを投げ渡すという発想で議論をするレベルではなくなったと思っていますけど、これ自体が随分先のほうに進んでいってしまったのですから。

ほかにございませんか。

宇都木委員 ご苦労さんでした。

久塚座長 本当に毎日夜10時、11時まで残って、その先に残っているのが今度はNPO団体のアンケート、区管理職へのアンケートの実施、これをまとめる作業が今同時並行で進んでいて、これまた大変なことに今なっていて、委員さんの中からNPOに調査してもこれ30%ぐらいしか集まらないよと。ところがどっこい、かなりいい線来ているのですよね。

事務局 はい、そうなのです。実はもう締め切りは既に終わっております。それで、1回延長しまして6月7日締め切りにしましたけれども、それを過ぎてからもパラパラと来ておりますので、それは受け付けております。昨日現在、NPO団体のほうが52.9%の回収率でございます。管理職が92.8%ということで、まだ遅れてパラパラと来ていますので、次回の29日までにはこれと同じか、もう少し上がっているかという形になると思います。

久塚座長 52.9%というのは、数で言うとどの位ですか。

事務局 全部で119団体に行っておりますので、63団体です。

久塚座長 よかったですね。それが急がせたのではなくて質問項目を整理したからそれだけ集まったのですね。

事務局 はい、おかげさまで集まりました。

宇都木委員 いや、問題はどのような団体が回答してきているのかです。

久塚座長 またまたそういうことを。

宇都木委員 そうなのです。回答できるようなスタッフ持っているところではなくて、回答できないような小さいところが問題なので、そういうところが実際にはこう助成金だとか協働事業の担い手になってこななければ困るので、大きなところなんかもう自立しているのだから。

久塚座長 だから、協働事業提案制度や助成金で関係した団体で、お答えいただけないようなところがあるとちょっと困りますよね。

宇都木委員 もう答えても対象にならないからやめようなんていうこともあるかもしれないです。

伊藤委員 楽しみだね、あけてみるのが。

久塚座長 少ない項目ではないので、減らして整理をしましたけれども、基本属性についてはこちらでわかっておりますので、それを入れ込んだ形で結果集計という形にNPOについてはなるのです。したがって、こう調査してデータを得たものを一覧表なり表にまとめていくというのは大変な作業ですし、それから管理職のほうもそうなのだけど、結論から言うとこのデータ自体がひょっとすれば国の助成金をもらえるぐらいの研究調査になるのです。モデル事業として、自治体が行う協働事業の効果と今後の政策課題についての研究等は5,000万円ぐらい国の、文部科学省からとれそうなことを今やっているわけです。これはすごい作業をやっているなと思います。しかもその費用が区民の税金が元なのだけど、月給ということでやっていますから、これ、プラスアルファのようなことに近いようなことまでかなり遅く残ってやっているので、前任者は良いときに異動したなど。もう今年は当たり年という感じです。本当に夜11時ぐらいまで残ってやっておられるということなので、30日が楽しみです。本当にご苦労さまでしたということをやらなければいけないのだけど、それが終わると皆さん、実はこれで3本柱で出てきたものを踏まえて、実際には日程で言うと次の会にこの2本のアンケートの結果がほぼまとまって出てきます。そして7月に入ると、いよいよスタートラインに全部つくわけですから、一斉に見直しの議論に入っていくということになります。次の会議がいつでしたか？

事務局 はい、6月29日金曜日になります。

久塚座長 ええ、金曜日ですが、そこがもう皆さん方、最後、首を洗っていただいて、



次の会からはベーシックなものにそろいますので、9月下旬にはまとまったものをつくり上げたいというふうに考えております。

今までのところ質問、竹内さん、ありますよね。

竹内委員 ええ、ちょっとそれについて、この項目に関してだけではないのですが、例えば先ほどの中央区ではその協働ステーション中央というのが書いてあります。それから、豊島区では何かNPO支援団体をつくってやっているし、三鷹市では協働センターみたいなのを立ち上げてやることで動いているのですが、ただこの協働事業の運営のあり方として今のまま進めていくのがいいのか、そういう組織体で運営していくのがいいのかという課題も多分あるのではないかなと思うのです。我々自身の評価になってしまうのでしょうか。

久塚座長 はい、そうです。結局、竹内さんの発言にあったように、私たちの委員会を見直すという作業が、多分自己点検シートではないけど必要ですよ。シートをつくるかどうかは別として。常に毎年私たちは、会議の中では他者に向けるというより自分にはね返させて発言しておられる委員さんが多いと思うのです。その意味では良いのだけど、竹内委員が言ったようなもうそもそも形としてどうなのかと。実施していくものはこういうもので、実施運営体制の形態などはどういうものが考えられるのかということまで検討の中身で入ってくると思うけれども、ただ別のものをつくるとなると、私たちの力というか権限を超えてしまうというか、つくりなさいということを経ら提案してもそういう話でとまってしまうと、協働事業のこういうものをどうしようというところに手が届かないところに行くので、もし運営のやり方などでそれ、私たちが提案するようなものに少しでも関係する発言ができるのであればそうなのだけど、いきなり外にというようなものは少し難しいかもしれません。

竹内委員 そうですね。逆にそれがいいのかどうかという話もあって、例えば、三鷹が今うまくいっているのかどうかという話もあるのです。だから、移行したのだけれどもあまりうまくいっていないみたいなどころもあるので。

久塚座長 外につくってうまくいきそうに見えるのは、むしろ何年間かはこうおもしろくて、指定管理者の制度もそうですけど、そこに任せてNPOのブースをつくって、資料センターをつくって、いろんな催し物をやるというのはもう典型的には宮城県、あそこの浅野さんたちが最初こうやったところは指定管理を任せて、知事が変わったということもあるので、それぞれの知事の考え方がおありですけど、仙台市をはるかに超えるやり方で

宮城県がやっていたけれども、随分こうインタビューに行ったり、資料をもらいに行って全く感じが変わりました。

宇都木委員 やっぱりさいたま市もそうだけど、NPOのほうが長期ビジョンを持たないのです。要するにその運営だけのことをやるから、要するに運営、管理者になって安定した連続経営ができればいいやというだけの話ではなくて、ここから先、NPOはこのさいたま市ならさいたま市はどういう市民運動をこしらえて、どういう市民参加協働を実現していくのかという一定の方針を持って、それで絶えず市と議論し、市民団体と議論していくということがないから、運営だけの話ですからね。

久塚座長 自分のところのNPOがどれだけ潤沢になればいいのかに近いことになってしまいますね。

宇都木委員 そうなのですよ。

久塚座長 企業間の競争みたいになるのです。だから、最初つくったときは社会のシステムとして税金の流れまで含めて変えていこうという思いでつくった人が多いと思うのです。それが全体に広がっていくことによって公なのか、企業なのか、家計なのか、それ以外にソーシャルな流れなのかということ寄附税制まで含めて考えてきて、国の形を少し市民、区民を主体に置いたものとして組みかえようというふうな意気込みでつくったのが、だんだんこうちょっと違ってきているのもあるのでしょうかね。

宇都木委員 もう典型的に行政の下請けになってしまうと、もうやがて行き詰まってしまうのです。だから、毎日毎日の日暮らしみたいなもので、去年やったことを繰り返しているようなものでは意味がないので、行政もそういうことを期待してはだめなのです。市民民主主義というか、市民参加というのはある意味で民主主義の形態の一つだから、そこをどんどん成熟化させていって、市民が自分たちの生活を自分たちで考えていく、そしてそれをどういう仕組みに変えていくか。今の行政がやってきたことをお上ではなくて、そこをどう市民社会にどうつくっていくかという、そういうもう少し大きなビジョン、したがって福祉関係のNPOはこうあるべき、子供はこうあるべき、自然環境はこうあるべきという、そういう分野別の協議会みたいなものをつくって全体がこの進んでいく、政策提言もやっていくということをしていかないのではないかと思うのです。

久塚座長 だから、やっぱり基本的には行政と市民、区民がどう向かい合っているという、敵対している話ではなくて一緒になるのです。それで税金や寄附などでこう回しているところもあるし、そうではない部分もあるし、新宿区というお役所もそういう課題に対

応するためにずっと長い昔にでき上がって、税金を元に区民の解決してほしいことを解決してきたということだけれども、そればかりにお任せするのではなく、区民自身も自分の家の掃除をするわけですから、それで見えていないところもお役所、それだけ人間がいるわけではないし、そのときにNPOや区民が自主的に、自発的にまちをきれいにすることは普通のことなので、それを区がやるべきことを自分たちがやっているのだという話ではなくて一緒にやりましょうよと、お互いに言うと随分感じ、形が変わってくるし、効果として安くすむところもあるかもしれないし、もっと高くなる場所もあるかもしれない。

ただ、まちとしては住んでいる人が何でもお役所任せだよとか、役所に要求すればいいという話ではなくて、自立した区民や自立した市民というのが育ってくるだろうというのが前提なので、それはそうすることによって区にも要求もするけれども、基本的には自分たちが自立した区民としてやるべきことなのです。

とはいってもできない方たちもたくさんいるし、できない課題もたくさんあるので、そこは相談してやってほしいという、こう白か黒かではなくてお互いに自立して、お互いに相談をして、お互いに関係を持ち続けているということが常に走っている状態をどうつくり上げていくのかなということですよ。

だから、やっぱりそれは言葉を変えれば民主主義ということなのでしょう。民主主義の中における自治体行政というのは当然開かれたものであるべきだろうと。幸い新宿区はそういうことにずっと取り組んできているので、見直しのときにも基本的な軸というのはほかの自治体や区の職員の方、あるいはNPOの考えなどを踏まえて、よりよいと思われる、あるいは課題として区の職員やNPOが考えているところをこちらが受けて、プログラム化できるのであればどういう形のものになるよというものにつくれるのではないかなというふうに思いますけど。

次回、そんなに日にちがなくて2週間ぐらい後にはこの二つが出てきます。時間になりましたけれども、ほかにご発言ございませんか。ご意見をいただくという形になると思いますけど。

では、竹内さんもおっしゃいましたが、この質問項目を含めてどういうことが検討の課題になるという、こういうものについては順次加えることも形を変えることも可能ですので、前向きな形でそれを出していただいて検討材料に加えていきたいと思います。あまり沢山入れると、ちょっと事務局体制も大変ですので、そこらは適宜ご配慮いただいてご発

言というか、実現していきたいというふうに考えております。

では、その他、事務局、ございますか。

事務局 次回は6月29日でございますけれども、協働事業提案制度審査会という名称に変わりますので、メンバーがこちらの支援会議のメンバープラス総合政策部長と地域文化部長が次回から2名加わります。

それで、次回はアンケートの集計結果について報告させていただきます。

久塚座長 では、本日ちょっと延びましたけれども、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —